

本制度は、介護福祉士の資格取得のため、進学を希望しながらも経済的に支障のある方の支援を目的とし、深刻な介護福祉士不足の解消の一助となるよう、支援する制度です。

	内 容
申 込 資 格	下記の全ての申込資格を満たす方。 ①本校の介護福祉学科へ出願を検討している方で、進学に際し経済的支障がある方 ②本校が開催するオープンキャンパスまたは各種個別相談会（オンライン含む）に参加した方
減 免 額	A認定：介護福祉学科1年次の授業料相当額 B認定：介護福祉学科1年次の授業料相当額の半額 C認定：介護福祉学科1年次の授業料相当額の1/4 D認定：介護福祉学科入学金相当額 ※減免額は入学後の納付金（原則、後期授業料）に充当します。入学手続（一次手続）にあたる入学金に充当することはできません。
提 出 書 類	「介護福祉学科特別減免制度利用申請書」(P34) 添付書類：①父及び母→給与所得がある方は申請時直近の「所得証明書」 1通 個人事業者の方は申請時直近の「確定申告書等の写し」 1通 ②世帯全員の記載のある住民票の写し 1通 ※マイナンバー（個人番号）の記載のないもの。
受 付 期 間	2026年4月6日(月)～2027年3月5日(金)必着
家 計 収 入 申 請 基 準	①給与所得者：600万円以下（直近の所得証明書支払金額） ②給与所得者以外：450万円以下（直近の確定申告書等の最終所得金額） ③給与所得に加えて、給与収入以外の所得がある方：600万円以下（所得証明書支払金額と確定申告書等の最終所得金額の合計金額。ただし、合計する以前に確定申告等の最終所得金額が450万円を超えている場合は対象外）
審 査 方 法 結 果 通 知	書類審査（収入の状況、世帯構成等を総合的に勘案し、決定いたします） 申請書類受理後、随時審査を行います。結果は本人宛に郵送します。（受理後2週間程度） ※電話等での問合せには応じません。
備 考	①入学試験とは異なりますので、別途出願手続きを行ってください。 ②本制度の申請は、受付期間内であれば随時可能です。 ※出願手続き前でも申請可能です。 ③本制度と併せて「特待生制度(P12～P14)」を受験することができますが、減免額は最も高い額のみ適用となります。 ④本制度と併せて「卒業生(同窓生)・在校生の親族入学優遇制度(P11)」または「卒園児入学優遇制度(P11)」、「北杜学園納付金分納制度(P15)」または「特別納付金分納制度(P16)」、「高等教育の修学支援新制度(P19)」を利用することができます。 ※本校独自の授業料減免制度適用後の授業料に対して、高等教育の修学支援新制度が適用されます。
提 出 書 類 送 付 先	〒980-0021 仙台市青葉区中央4-7-20 学校法人 北杜学園 入学事務局